

財政健全化判断比率を公表します

北海道夕張市の財政破たん問題を契機に自分のまちの行財政運営に関心が集まっています。国では、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐことを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）」を平成19年6月に成立させました。この法律では、健全化判断比率を算定し、監査委員の審査を受け、審査意見を付して議会に報告し、市民への公表が義務づけられました。従来、普通会計（一般会計、公営事業以外の特別会計）が中心であった財政分析を、公営事業会計、一部事務組合、第3セクターなどを含んだ財政分析を行い、市全体の財政状況をより明らかにして、健全化に努めるようにするものです。

都留市における平成19年度決算では、健全化判断比率①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率と⑤公営企業の資金不足比率を算定したところ、すべての比率において早期健全化基準または経営健全化基準を下回っています。

しかし、少子高齢化や人口減少などによる市税の減収などが見込まれ、また、収入のうち地方交付税や国・県支出金など国の政策によって左右される収入もあるため、「歳入・歳出の一体改革」を行い、更に健全な財政運営に努めていきます。

① 実質赤字比率

（黒字か赤字かを判断する指標）

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした赤字額の割合を示しています。

実質赤字比率は、一般会計等において黒字となり「早期健全化基準」「財政再生基準」を下回っていますので、財政の健全性を示しています。（表2参照）



$$\text{① 実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

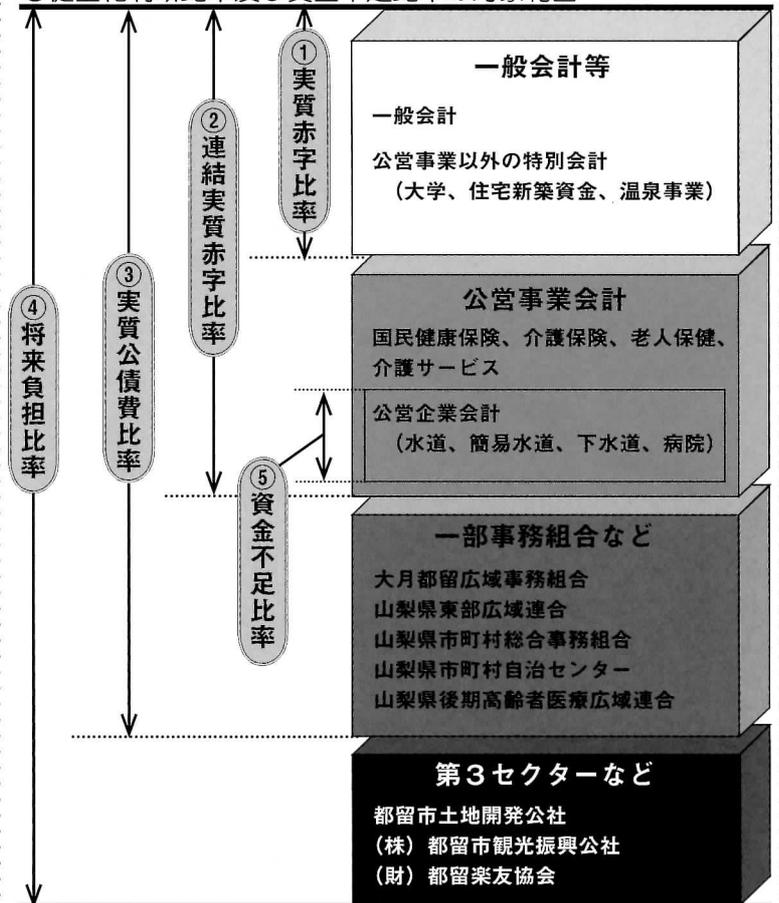
② 連結実質赤字比率

（全会計の赤字を合算し）

健全化を判断し

自治体の健全性はこれまで普通会計で判断してきました。しかし普通会計が黒字でも公営事業（国民健康保険・介護保険など）の赤字により市全体が赤字になることもあります。そこですべての会計を対象とした「連結実質赤字比率」という指標が導入されました。

表1 ●健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲



連結実質赤字比率は全会計において黒字となり、「早期健全化基準」「財政再生基準」を下回っていますので、財政の健全性を示しています。（表2参照）

$$\text{② 連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字比率とは、全会計（一般会計等＋公営事業会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

連結実質赤字額

連結実質赤字額は、赤字要因であるA+Bから黒字要因であるC+Dを引いて求められます。負数となれば黒字を意味します。

- A 一般会計等及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- B 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計
- C 一般会計等及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の額
- D 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額